



# !!ごみ減量大作戦!!

新聞・雑誌・紙などの再資源化は、各家庭で既に取り組まれているものと思います。

今後はさらに一歩進んでごみ減量に挑戦してみましよう！

皆さんが出す可燃ごみの約半分は生ごみです。

調理くずや食べ残しをできる限り少なくし、ごみの減量にご協力ください。

生ごみを出す時は、水切りの徹底をお願いします。

それでも出てしまった生ごみは、次のような方法でさらに減らすことができます。

電気式生ごみ処理機	コンポスト（密封容器）	杉チップ生ごみ処理器
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気を使って生ごみを減量させる装置</li> <li>・生ごみの体積を約10分の1以下にし、可燃ごみとして出すことができます。肥料として利用することもできます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑や庭に埋め込み、蓋をして密封することで生ごみが自然に堆肥となり庭や畑などに戻すことができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深さ40センチ前後の発泡スチロールの箱の中に木炭・鹿沼土を敷き、そこに杉チップ・米ぬか・腐葉土などを入れたものです。</li> <li>・バクテリアの力によって生ごみは無くなります。</li> </ul>
<p>生ごみ処理機の購入補助制度がありますので、それぞれの市町にお問い合わせください。</p>		

## 木くず・剪定枝<sup>せんていし</sup>の資源化にご協力を！

今年度から、ごみの減量化の取り組みの一環として木くずと剪定枝の資源化が始まりました。今まで可燃ごみとして焼却処分していた木くずと剪定枝が、紙パルプの原料や熱源として再利用されます。ごみ量を減らし資源を有効に活用するため、分別にご協力をお願いします。

※木くず・剪定枝をしばって出す場合は、紙ひもか針金を使用してください。



### ●お問い合わせ先

- 焼津市環境衛生課 626-1130
- 藤枝市生活環境課 643-3681
- 大井川町生活環境課 662-0551
- 岡部町環境水道課 667-3418